

医療基本法に関するアンケート

質問 1-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

明記されておりません。

質問 1-2

質問 1-1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

1972 年に廃案となった医療基本法の内容の大部分は、既に別の形で立法化されています。患者の権利等については不足しているため、引き続き検討を進めます。

質問 1-3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

質問 2-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

明記されておりません。

質問 2-2

質問 2-1 の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

質問 2-3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

質問 2-2、2-3 の総論として

よりよい医療を実現するため、医療提供者と立法府だけでなく、パブリックコメントを利用するなど、患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

質問 3-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

記載されています。

質問 3-2

質問 3-1 の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

質問 3-3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

患者のニーズを踏まえ、「知る権利」を徹底します。また、難病対策を拡充するため、2014 年に成立した難病法で全国に設置された難病対策地域協議会の実態を把握し、患者・家族の積極的な参画を促すための支援を行い、協議会の活動を活性化します。

また、難病法の見直しに向け、医療費の自己負担、医療費助成を受けていた小児慢性疾患の患者が大人になると助成を受けられなくなるトランジション問題などについて検討を行います。検討にあたっては、当事者の声に引き続き耳を傾け、ともに議論しながら進めます。

質問 4

わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。